

# 鳩ヶ谷市合併推進市民の会－平成20年度総会

日 時：平成20年8月24日（日）  
午前10時から  
場 所：市民フォーラム（市役所2階）

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 代表あいさつ

### 3. 来賓あいさつ

### 4. 議 事

- ① 平成19年度活動報告、会計報告（監査報告）について
- ② 平成20年度活動計画（案）、収支予算（案）について
- ③ 平成20年度役員（案）について

### 5. その他

### 6. 閉 会

## 平成19年度活動報告

事業名	実施日	摘要
設立総会	平成19年8月25日	「鳩ヶ谷市合併推進市民の会」発足 (参加者 66名)
役員会	必要に応じ随時	24回開催(月2回)
講演会	平成19年10月14日	「これからのまちづくり」 常盤大学教授 井上 繁 氏 (会員参加 43名)
	平成20年 1月27日	県フォーラム参加 (参加者 28名)
臨時総会	平成20年2月16日	ふれあいプラザさくら (会員参加 25名)
地区懇談会	平成20年2月 7日 平成20年2月26日 平成20年5月14日 平成20年5月17日 平成20年5月27日	やすらぎ会館 22名 桜町3丁目集会所 24名 西公民館 47名 三ツ和2丁目集会所 31名 本町4丁目集会所 10名
署名活動説明会	平成20年7月26日	市民フォーラム (会員参加 82名)
啓発活動 (会員募集活動)	平成19年9月15・16日 平成19年10月28日 平成19年11月26～28日 平成20年4月20日	鳩ヶ谷まつり 社会福祉大会 SR鳩ヶ谷駅・南鳩ヶ谷駅 フリーマーケット

署名活動：平成20年7月26日から平成20年10月31日まで

## 平成19年度会計報告

(収入)

(単位：円)

科目	予算額	収入済額	比較増減	説明
1.会費	1,500,000	419,000	△1,081,000	・入会金 500円×838名
2.補助金	100,000	100,000	0	・市補助金 100,000円
3.寄付金	10,000	36,623	26,623	・寄付金 36,623円
4.繰越金	0	—	0	
5.諸収入	1	101	100	・利息 101円
合計	1,610,001	555,724	△1,054,277	

(支出)

(単位：円)

科目	予算額	支出額	予算残額	説明
1.会議費	60,000	3,700	56,300	・役員会等会場使用料 3,700円
2.事業費	800,000	94,675	705,325	・バス借上げ料 29,400円 ・のぼり(啓発活動) 31,080円 ・お茶代(總會等) 29,195円 ・県証紙代(街頭活動) 5,000円
3.消耗品費	100,000	103,161	△3,161	・事務用品等(紙・封筒等) 103,161円
4.通信費	458,000	303,790	154,210	・郵便料 268,090円 ・レンタルサーバ(ホームページ) 35,700円
5.予備費	192,001	0	192,001	
合計	1,610,001	505,326	1,104,675	

収入済額 555,724円

支出済額 505,326円

残額 50,398円

以上のとおり報告いたします。

平成20年8月12日

会計 樫本 和子

会計 松本 良一



## 平成19年度監査報告書

収入決算額 555,724円

支出決算額 505,326円

収入支出差引残額 50,398円

差引残額は、平成20年度へ繰り越す。

平成19年度鳩ヶ谷市合併推進市民の会の会計監査を実施したところ、上記決算額は、帳簿及び関係書類と照合した結果相違ないことを認めます。

平成20年8月15日

監事 荻込 吉裕



監事 竹内 ミヤ



## 平成20年度活動計画（案）

事業名	実施日	摘要
総会	平成20年8月24日	市民フォーラム
署名活動	平成20年 7月26日～ 平成20年10月31日	
広報活動	必要に応じ随時	広報発行 ホームページ
市民交流	随時	川口市民と鳩ヶ谷市民との 交流活動
役員会	必要に応じ随時	

## 平成20年度収支予算（案）

（収入）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1.会 費	25,000	1,500,000	△1,475,000	・ 入会金 500円×50名
2.補助金	300,000	100,000	200,000	・ 市補助金 300,000円
3.寄付金	10,000	10,000	0	・ 寄付
4.繰越金	50,398	0	50,398	・ 前年度繰越金
5.諸収入	1	1	0	・ 預金利子
合 計	385,399	1,610,001	△1,224,602	

（支出）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1.会議費	10,000	60,000	△50,000	・ 総会 5,000円 ・ 役員会 5,000円
2.事業費	50,000	800,000	△750,000	・ 署名活動 25,000円 ・ 広報活動 25,000円
3.消耗品費	60,000	100,000	△40,000	・ 事務用品等 60,000円
4.通信費	250,000	458,000	△208,000	・ 郵便料 200,000円 ・ レンタルサーバー 50,000円
5.予備費	15,399	192,001	△176,602	
合 計	385,399	1,610,001	△1,224,602	

## 平成20年度役員（案）

職 名	氏 名	備 考
代 表	細 井 一 郎	
代表代理	大 熊 八 郎	
副 代 表	大 山 幸 男	
//	鈴 木 尹 宏	
//	渡 辺 律 子	
//	江 口 勝 康	
会 計	樫 本 和 子	
//	笠 原 誠 二	（新 任）
監 事	荻 込 吉 裕	
//	浅 見 政 高	（新 任）

# 鳩ヶ谷市合併推進市民の会会則

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 本会は、鳩ヶ谷市合併推進市民の会（以下「市民の会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 市民の会は、川口市との合併に向け、研究・啓発活動を通じて市民の機運の醸成を図ることを目的とする。

### (組織)

第3条 市民の会は、前条の目的に賛同する個人（以下「会員」という。）をもって組織する。

### (事業)

第4条 市民の会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 川口市との合併に向けた市民意識の啓発
- (2) 合併に関する研究
- (3) その他目的達成のため必要な事項

### (会費)

第5条 会員は、入会金500円を納入しなければならない。

## 第2章 役員

### (役員構成)

第6条 市民の会に次の役員を置く。

- (1) 代表
- (2) 代表代理
- (3) 副代表
- (4) 会計
- (5) 監事

### (役員選出及び任期)

第7条 役員は、総会において会員の互選により定める。

2 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

### (役員任務)

第8条 市民の会の役員任務は次のとおりとする。

- (1) 代表は本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 代表代理は、代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときに、その職務を代理する。
- (3) 副代表は代表を補佐する。
- (4) 会計は、本会の収入支出に係る一斉の出納事務を行う。
- (5) 監事は、本会の会務及び会計内容を監査し、その結果の報告を行う。

### (顧問)

第9条 市民の会は、総会に諮り顧問を置くことができる。

### 第3章 会議

#### (会議の種別)

第10条 市民の会の会議は、総会及び役員で構成する役員会とする。

#### (総会)

第11条 総会は、毎年1回以上これを開くものとする。

2 緊急の事態が生じた場合、その他代表が必要と認めた場合は、臨時総会を開くことができる。

#### (役員会)

第12条 役員会は、総会の議決事項を要する場合、その他代表が必要と認めた場合を開くものとする。

#### (召集及び議長)

第13条 市民の会の会議は、必要に応じて代表が招集し、代表がその議長となる。

#### (議事)

第14条 市民の会の会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### 第4章 会計

#### (経費)

第15条 市民の会の経費は次の収入をもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) 寄付金
- (4) その他

#### (会計年度)

第16条 市民の会の会計年度は、毎年9月1日に始まり翌年8月31日に終わる。

### 第5章 附則

#### (事務局)

第17条 市民の会の事務局は、代表宅に置く。

#### (関係者の参加)

第18条 市民の会は、会務の円滑な運営を図るため、市及び関係機関の職員並びに知識経験者等の参加を求めることができる。

#### (その他)

第19条 この会則に定めるもののほか、市民の会の運営に関し必要な事項は代表が定める。

#### 附 則

- 1 この会則は、平成19年8月25日から施行する。
- 2 平成19年度の会計年度は、平成19年8月25日から開始する。

#### 附 則

- 1 この会則は、平成20年2月16日から施行する。
- 2 平成20年2月15日までに納入された会費は、入会金とみなす。

# 川口市との早期合併

## ○ 合併の必要性

### 1 地方分権の推進

身近な問題は自分たちで解決できるよう、より権限を強化し、住民自身でまちづくりを進める。

### 2 少子高齢化の進展

より充実したサービスの提供、専門スタッフが必要となる。

### 3 日常生活圏（通勤、通学、買い物等）の拡大

市域を超えた広域的な行政需要が増大している。

### 4 国、地方ともに厳しい財政状況

行政改革を推進し、簡素で効率的な組織になる必要がある。

これらの課題に、適切かつ持続的に対応していく必要があります。

自治体的自治体である市町村の現状、能力の弱体化、行政効率性の強化が必要

## 市町村合併の推進

合併が一つの選択肢であり、最良の解決策です。

## ○ 市の取り組みについて

### ～ これまで ～

- ☆ 鳩ヶ谷市合併推進市民の会の設立・運営支援  
平成19年8月の設立まで支援と、運営のサポートをしました。
- ☆ 事務事業の調査  
川口市との合併を見据えて、事務事業の比較・検討を行っていました。
- ☆ 広域行政課題のし尿処理施設整備事業の進捗  
昨年12月に地元住民と基本合意をし、大規模改修事業の予算を計上しました。
- ☆ 「鳩ヶ谷市合併推進に関する基本方針」の策定  
鳩ヶ谷市として川口市との合併に臨む態度を明確にしました。

### ～ 今後 ～

- ☆ 鳩ヶ谷市合併推進市民の会との協働  
今後も、市民の会と協働して、合併を推進していきます。
- ☆ 事務事業の調整  
合併協議がスムーズに進むよう、事務事業の見直しを行ないます。
- ☆ 広報・啓発  
広報誌等を通じて、積極的にPRしていきます。
- ☆ 心の合併推進事業  
川口市市民との交流を支援します。

# 川口市との早期合併

## <参考>

### ○ 合併のメリット・デメリット

#### 【メリット】

#### 住民の利便性の向上

市民ホール等の公共施設の利用が便利になります。  
川口市には、駅前に市役所の窓口があり、便利です。

#### 広域的なまちづくり

京浜東北線や埼玉高速鉄道とアクセスする道路整備や、区画整理が進展します。

#### サービスの高度化、多様化

川口市には、市立医療センターがあります。また、パスポートの申請もできます。

#### 行財政の効率化

市長や議員の数が減り、経費節減になります。  
類似事業を無理なく再編成できます。

**最大限にします。**

#### 【デメリット】

#### 市役所が遠くなる。

支所としての機能を残すなど、住民サービスは低下しません。

#### 周辺が発展するなどの格差が生じる。

122号とさいたま草加線の交差する交通の要衝であり、今後の発展が期待されます。

#### 伝統、文化等の地域性が損なわれる。

地域の方々の力で支えられるよう、自治会等の地域コミュニティの強化を図ります。

#### 都市化により、環境が悪化する。

広域的なまちづくりを行い、自然保護、緑化なども推進していきます。

**極力減らします。**

## <資料> 平成の大合併

### 【埼玉県】

合併期日	新市町名	合併関係市町村	市町村数
平成13年 5月 1日	さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	90 (市41町39村10)
平成17年 1月 1日	飯能市	飯能市、名栗村	89 (市41町40村8)
平成17年 4月 1日	さいたま市 秩父市	さいたま市、岩槻市 秩父市、吉田町、大滝村、荒川村	85 (市40町39村6)
平成17年10月 1日	熊谷市 鴻巣市 春日部市 ふじみの市 小鹿野町	熊谷市、大里町、妻沼町 鴻巣市、吹上町、川里町 春日部市、庄和町 上福岡市、大井町 小鹿野町、両神村	78 (市40町33村5)
平成18年 1月 1日	行田市 深谷市 神川町	行田市、南河原村 深谷市、岡部町、川本町、花園町 神川町、神泉村	73 (市40町30村3)
平成18年 1月10日	本庄市	本庄市、児玉町	72 (市40町29村3)
平成18年 2月 1日	ときがわ町	都幾川村、玉川村	71 (市40町30村1)
平成19年 2月13日	熊谷市	熊谷市、江南町	70 (市40町29村1)

多くの市町村が、合併を果たしています。